

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の会議システムに配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 大城重太議員、3番 當眞嗣春議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん おはようございます。一般質問をよろしく申し上げます。少しだけ所感を述べさせてもらいますと、戦後80年ということで、いろんなところで言われていますが、私の身近では、津嘉山小学校が今年度50周年を迎えます。いろんな意味で周年が行われていて、戦後を基準にといいいますか、10周年、20周年という感じで、沖縄県がとか、南風原町が、栄えていたりとか、復興していたりとかがあったのかなというふうに感じられるところでございます。所感は以上でございます。それでは質問に入らせていただきます。よろしいですか。

大きい1番です。包括的性教育を推進しているか。ちょっと休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時02分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん それでは質問をさせていただきます。一問一答でお願いいたします。

大きい1番、包括的性教育を推進しているか。（1）包括的性教育が実施されている団体はあるかでございます。答弁お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事

項1についてお答えいたします。ご質問の活動団体につきましては、把握しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。再質問していきたいと思っております。包括的性教育とはどのようなものか。南風原町としては、どう捉えているかをお聞かせ願いたいと思っております。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。包括的性教育とは、体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、差別や暴力、ジェンダー平等など、幅広いテーマを包括的に扱う教育と捉えており、本町では多様性を尊重するための広報、啓発をはじめ、幼児教育からのジェンダー教育の推進や発達段階に応じた性教育、思春期教育等に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。私も同じように捉えています。包括的という言葉がありますので、広く捉えるという意味だというのは、皆さんもご存じだと思います。マジョリティーだけの考えだけでもないとも言えます。しかしながら、とても難しい問題で、まだまだ専門家の助言も必要なところが多いのかなというふうに考えております。身近ではですね、津嘉山小学校でなんですけど、先生方の意向を聞きまして、PTAによる性教育講座、包括的性教育講座を昨年度行いましたところ、とても先生方に好評で、今年度は1年生から6年生まで行ってほしいということで、講座が予定されているところでございます。私も前職のときに、とても性教育に関しては悩み、仲間もとても話合いを何度も重ねました。とても今まではですね、やりにくい授業だなと実際考えるとところも多くありました。なので、この専門家の方も、たまたまではなくて、多分同じような悩みや経験があったのかなと思うんですが、元保健体育の先生でありました。そしてその後、思春期保健相談士や性教育認定講師などを勉強されてということで、各自治体のイベントとかにもお忙しく回られていると聞いているところでございます。包括的性教育に関しては、デートDVなど、気づきにくい、身の安全が必要な場合もあります。困っている町民を、町として相談窓口へつないでほしいですが、それは可能でしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。町ではですね、各種相談窓口を設置

しており、ホームページ等でこの一覧を公開しております。また、町社協や沖縄女性財団といった県の関係機関とも相談窓口がありますので、相談内容に応じてそれぞれ窓口を案内しているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。是非困っている方々の相談に乗ってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは大きい2番のほうに行きたいと思います。南風原町公式LINE登録を促進してほしい。(1)広報等で注目されるような発信をしてほしいがどうかでございませう。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2についてお答えします。広報誌やホームページを活用し、LINE登録のメリットや登録方法を分かりやすく伝え、積極的に登録促進に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。例えば、先ほど積極的にという言葉もありましたので、役場の受付窓口付近、あるいは住民環境課前の受付前の椅子等に、QRコードを読み取れるように設置するのはどうかという質問でございませう。答弁よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。各課の窓口の状況等を確認しながら、可能な範囲でLINE登録の案内を行っていきたいと思います。また、市民ホールの待合室等にですね、QRコードを貼り付けて、待っている間にLINE登録ができるような形で、LINE登録者を増やせるように、工夫を進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 是非積極的にお願いしたいと思います。町外から引っ越されてきた方とかですね、なかなか情報がもらえない方々もいるという声をよく聞いておりますので、是非よろしく願いしたいと思います。それでは大きい3番のほうに参りたいと思います。

大きい3番、mobiのわかりやすい利用ということで、(1)基本の利用方法について、説明を求める。(2)利用の工夫について紹介してほしいがどうかでございませう。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3の(1)についてお答えします。mobiは、専用アプリから、または

電話から予約が可能です。町内に設置された乗降ポイントから、出発地と到着地を選択することで移動することができます。運行時間は、午前8時から午後8時、利用料金は、30日間5,000円の定額乗り放題プラン、6回2,500円の回数券、1回500円のワンタイムプランで、小学生以下は250円で利用できます。また、定額プランに加入すると、家族(グループ)会員で3人までお一人様500円で定額プランに加入できます。

(2)についてです。具体的には、車を使わずに外出したいときの移動や、買物や病院への通院、スポーツ施設などに多く利用されており、外出機会の創出や健康増進に、また、子育て世代の保護者の方には、子どもの習い事の送迎や通学にも利用されており、保護者の負担軽減にもつながっています。さらに、既存の公共交通である路線バスと組み合わせるケースもあり、公共交通全体の利用促進にもつながっています。mobiは幅広い年代に多様な目的で利用され、地域公共交通として利用が広がっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。ちょっと2つですね、先に聞かせてもらいます。まず、mobiは現在実証運行ということですが、電話予約とアプリ予約ができると。タクシー運転手さんのほうに、このmobiの運転手さんのほうに聞きますと、電話予約のほうが多いですよというふうにお伺いいたしました。電話予約が多いですかという質問と、もう一つ、電話予約をした際には、コールセンターでは、最初市町村を聞かれます。聞かれました、私もですね、電話してみますと。ちょっとそれが、ふだんタクシーを予約とか、電話するときとは違うところかなというふうに感じたところであります。この2つについて、合っていますでしょうか。答弁をよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。mobiの予約については、専用のアプリと電話から予約ができるという状況で、昨年度の実績においてはですね、電話予約のほうが2割程度ということの実績となっております。また、電話予約については、おっしゃるよう、ご指摘のとおりですね、沖縄県、南風原町というところで予約していく、選択していくという形になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。それで3つ目の再質問をさせていただきます。スマホを持っていない子ども等が利用するときは、例えば、

大人が予約して、マッチングをして、子どもたちはスマホを持っていなくても大丈夫でしょうか。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答へします。家族会員の場合で例えると、ご意見があったように、保護者の方がアプリのほうで出発地と目的地を選択していただいて、それで携帯電話を持たないお子さんが利用するということは、可能となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。ちょっと細かく、また、あと2つほど質問させていただきます。まず、あと残りの一つ、まず、質問します。例えばですね、前日の予約とかはできない。乗車前に予約、マッチングする。それで予約ができない場合は、何度か電話をかけ直したり、コールセンターの場合は、私の場合は、10分後ぐらいにかけてくださいとお声かけがありました。アプリの場合は、何度か予約をタップする、予約をするということですね。それで合っていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答へします。議員さんがおっしゃる認識のとおりとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。私の子どもは大分年齢も高くなってきて、自分でタクシーなど、公共交通機関を利用する年齢になってきております。大分、私の子どもは温室育ちだったので、m o b i に挑戦させるときはちょっと渋っていたんですが、アプリを使って、最初是一緒に予約をして、乗るところまで行ったんですが、子どもが言うにはですね、アプリの画面を見ていると、車が動いている様子が分かります。自分がいる場所まで近づいてきたとか、そろそろ来るとか、時間も載っているんですが、それが面白かったという感想をいただきました。実際私もアプリを使って、最初予約ができない、何でだろうと思ったら、この南風原町の地図の、私は南のほうに住んでいますが、m o b i が北のほうにいたんですね。それが画面上で見られます。しかも、車の形をしたm o b i が動いているんですね。曲がり角を曲がると、ひゅつと曲がったりとかですね、結構私でもその画面だけで楽しめました。これは親子だからなのか分からないんですが、予約ができなくてできなくて、ああ、329沿いを越さないと予約できないのかなと思ったら、その手

前ぐらいで、またピッと予約ができたりというのを経験させていただきました。その後m o b i に乗れたんですが、一緒に乗車した方が、ちょうど帰省中の大学生でした。僕はもう帰ってきて、8月、9月とお休みで、運転教習所に通っていると。それで、北に住んでいるんだけど、南のほうに来るという予定だったので、私の自宅の近くまで予約が取れたので、私は、最初予約したときは遠くにm o b i がいたけど、早めに乗れたという感じでした。その後、運転手さんに聞きますと、実はその間にも二、三人、乗せた方がいたんですよというお話も聞きました。なので、タクシーとバスの間といいますか、小っちゃな乗り合いバスみたいな感覚で、私は、その日は役場に来させてもらいました。そういうふうになにか、最初、何事もそうなんですが、第一歩を踏み出すときというのは、大丈夫かなとか、不安だなというのがあると思うんですが、最初は、急ぎの用事ではないときに、練習と一緒に、ご家族と電話をしてみるとか、あるいは自分で試しに乗ってみる、やってみるのは、とてもいいことだなというふうに感じております。最後の再質問ですけれども、これは運転手さんのほうからあったんですが、役場に利用する方は結構いらっしゃると。役場に向かうためにですね。南風原町役場の停留所が2か所あります。1か所は2階の……、1階と言いますかね、そこは。住民環境課がある階ですね。そこは役場玄関という表示になっていると思います。もう一つは、南風原小学校向かいのほうに、J Aの近くに乗り場があります。運転手さんが、そこだけはちょっと、お客さんの選んだ場所と乗る場所が違ったときに見えにくいので、ちょっとその名前の変更があったらとても助かるというご意見がありました。例えば、玄関前でしたら役場玄関シーサー前とか、J Aの前でしたら南風原町役場J A前というふうに、名称変更してはどうかと考えますが、どうでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答へします。議員さんご指摘のとおりですね、役場のほうには今2か所の乗降ポイントが設定されております。役場の正面玄関のほうですね。南風原町役場玄関前というポイントと、J Aの前が南風原町役場ということの、名称がちょっと似ているような形になっております。当然アプリからの予約が多いので、目的地を選択することで、そんなに支障はないかなということ認識はしていたんですけれども、おっしゃるように、こういったちょっと間違いが起こるようなことであれば、状況に応じて分かりやすい名称のほ

うに変更するように検討してまいりたいと思います。
以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。
よろしくお願ひしたいと思います。

それでは大きい4番に行きたいと思います。子どものSOSを受け止める場所はどこか。(1)学校では、担任が基本に、ほかにはどのような方がいるのか。(2)学校以外では、どのような方がいるのかでございます。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項4の(1)についてです。学校の教職員全員が対応できるように子どもたちの観察を行っています。主に養護教諭や心の教室相談員、各学校を巡回しているスクールカウンセラーなどが相談を受けています。

(2)についてです。ちむぐくる館内に設置している教育相談支援センターに青少年教育相談員を配置しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。お友達のピンチ、身近な大人に相談しようということで、このフレーズを子どもたちに届けたいとふだんから考えています。南風原町では、その受け止める場所、窓口、人、専門家がいると考えてよろしいでしょうか。答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員からありましたSOSを受け止める場所については、整備されているという認識でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。

それでは大きい5番のほうに行きたいと思います。不登校は問題行動でない、町の見解は。(1)児童生徒、保護者の不安を受け止める場所のサポートをしてほしいがどうか。(2)字、自治会でも居場所の提供や、協力体制の検討を促してほしいがどうかでございます。答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項5のほうの(1)についてお答えします。不登校の児童生徒や保護者への支援として、教育相談支援センターに青少年教育相談員、各小中学校に心の教室相談員を配置し相談支援を行っています。また、各中学校に適応指導教室と自立支援教室を設置し、学習支援員の配置により学習支援

を行っています。さらに、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる児童生徒の状況に応じた支援及び対応を行っています。

(2)についてです。ご提案の件については、デリケートな事情を扱うこともあり、各字、自治会が直接関わることは難しいと考えています。しかし本町では、教育相談支援センター及び八重瀬町にある「こどもサポートルームしのめ」において学習等ができる環境を整えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 不登校に関しては、まだまだ悩んでいる保護者、本人ですね、まだまだたくさんいて、その受け皿が広がっていくことを願っているところでございます。

それでは大きい6番に行きたいと思います。介護が必要になったときの支援について。(1)包括支援センターのほかに相談できる場所はあるか。(2)支援の例を教えてほしいがどうかでございます。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項6の(1)についてお答えします。地域包括支援センターのほかに、社会福祉協議会の在宅介護支援センター及びコミュニティソーシャルワーカーが相談先としてあります。

(2)です。「認知症」支援を例にすると、「認知症かな？」と思ったときの家族相談、担当職員による病院等へのつなぎ、家族のリフレッシュのサポート、認知症の方が道迷いになった際の早期発見の支援、認知症カフェを通した当事者同士のつながりの場への案内等がございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 答弁ありがとうございます。先日は、多紀子議員からもありましたが、私たちですね、私は50歳前ですけれども、大体これぐらいになると、自分の親が介護にお世話になるということは、よくあることだなと思って、私もいろんな悩みを聞く年代になってきております。自分自身も、その当事者でもあるなというふうに感じております。そこで、初めて知ることということがたくさんあって、何て言うのかな、準備ができていないととても慌てることがあります。先ほど、副町長のほうからですね、認知症を例に挙げてもらいましたけれども、それ以外で悩まれる、困ることがある方もたくさんいらっしゃると思います。例えば、がんとかですね。高齢者のがん、あるいはこのがんに関しても、介護保険が使える場合もあります。なので、とてもいろんな病気もありますし、ケースバ

イケースで対応ということで、包括支援センターの方々、大変忙しく勉強されているんだろうなというふうに感じております。私自身、ケアマネジャーさんとつながることによって、本当にたくさん支えられました。本当に介護に関してはいろんな方法があって、一言では、答弁では答えられない部分があると思います。私も相談されるときに、本当に時間がないと説明できないぐらい、たくさん支援、私も受けたよというふうに、話したいなという場所がとても多くありました。すみません。がん治療に関しても……、失礼しました。すみません。もう本人の意思と、家族の意思と、また子どもである私たちきょうだいの中でも、いろいろと……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩しますか。

○5番 伊佐園恵さん 対応するんですが、できるだけ慌てないように準備をするということは、とても大切だなと感じたところでもあります。すみません。ちょっといつものことですぐ涙が出るんですけど、私たち家族はとても、できるだけ希望に沿えた最期を、母を迎えることができました。それも本当に、間に入ってくださったケアマネさんや医療関係者の皆さん、そして包括支援センターの方々の助言ですね。とてもそれに感謝しております。このような形で相談は様々で、対応する職員の方々は大変だと思うんですが、相談窓口にはしっかりと、南風原町はつなげてもらえることができるのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。南風原町のほうでは、包括支援センターや、さらに社会福祉協議会でも地域の方とつながって、日頃より高齢者の方や南風原町にお住まいの方のご相談というのは受けておりますので、様々なところから包括支援センターのほうに情報をいただいて、そこから職員みんなで、ご相談された方のご希望に沿ったように対応していくというふうに対応してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 失礼しました。ありがとうございます。誰もが、人間ですので最期は来ます。自分もそうですし、家族もそうですし、地域の方々ですね。皆さん、周りの方々も最期はあります。それをできるだけ、本人とか、希望どおりに迎えられるように、行政もいろいろ準備してくださっているなというふうに感じているところでもあります。2階の保健福祉課のほうですね、地域サポートセンターの前では、本当に様々な資料も置かれていて、ヘルプカード、これも本当に、ご本人にも見てほしかったなということも書かれています。生前、私の母は耳が遠くなっていたものですか

ら、公共機関とかに連れて行って、耳が聞こえない、聞こえにくいですよというのを、言っていないですよと教えてあげても、本人が受け入れなかったりとか、そんなこと言っていないのという感じで、家族としても、とても困ったことがありました。窓口の方はお手伝いしてくださったんですが、このヘルプカードの紹介とか、とても分かりやすいです。それから、住み慣れた南風原町でいつまでもということ、お助けブック、これも認知症に関して、とても詳しく分かりやすく、字も大きくまとめられております。それから、頼りになりますということで、地域包括支援センターのお知らせもあります。是非、2階に行くと、いろんな資料があるので見てほしいなと思います。また、最後に、認知症の本人が読む本というのもまとめられてあります。是非、自分自身で、最後はもう分からないから家族任せではなくて、本人も勉強するということが必要なというふうに感じているところでもあります。最後にできるだけ、何かがあったときに慌てないように、準備ができる、できるだけ準備ができる、そろそろ年齢が、自分の親もそろそろかなという頃になると、でも日常がとても忙しいのでなかなか大変なんですけど、でも、学ぶ、情報を集める、講座を受けるということは、とても重要だなというふうに感じております。そのように、先ほど資料もたくさんありましたが、できるだけ慌てないように、準備はしておくことが必要だという考えに、町も一緒でしょうか。よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。議員おっしゃられるとおり、もしものときに備えての対応というのは、とても重要だというふうに考えております。本町のほうでも、南部地区医師会のほうに、南部在宅医療介護支援センターのほうに委託しまして、各地域においても出前講座を行っております。その中では、もし介護が必要になったらとか、人生会議、もしものときの話し合いというような題材のメニューの講座も提供しております。私たちもまた地域のほうで、そういった話もしていきたいと考えてございますので、議員おっしゃられるとおり、町としても重要だというふうに認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非、皆さん、介護についても一緒に、町民の皆さん、学んでいきましょう。これで一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時37分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○8番 大宜見洋文君 それでは一般質問を進めさせていただきます。一問一答でお願いします。

本町は、第4次総合計画策定以来、住民参画の合意形成が高く評価され、私自身も行政と住民の協働で、いろいろな事業や活動に関わることができて、本町のまちづくり基本条例にのっとって、まちづくり活動や公共施設の整備など、地域の様々な課題に対して住民が主体的に関わり、多様な意見を調整しながら共通の認識を確立していくプロセスをしっかりと経て、本町が県内どこにも負けないとでも住みやすい、町民が誇りを持って生活できる総合計画の目標に向かって着実に進んでいる安心安全なまちであると自負しておりました。ところが、今回の町民体育館建設への執行部の手法に対して、まるで昭和の時代の施策運用に戻ったようなと言っても、全国でも同じように世論を二分し、首長選挙の争点となるほど大きな議論となっている状況もありますので、本町の進めるこの事業も、住民合意形成の手法をしっかりとないまま無理に進めてしまうと、住民同士の対立を招きかねないなど危機感を感じます。その意味で、今回の質問1です。町民体育館建設を問う。（1）そもそも町長の二期目の約束、広報はえばるではNo.529に載っていましたが、アリーナ建設はなかった。どういう経緯でアリーナが組み込まれたのか。（2）建設計画の参考にしたのが、隣の豊見城市民体育館とのことだったが、具体的に、どのスポーツでそのチームを想定し、年間で使用する回数と料金やイベント等で集客・収益などを想定しているのか。（3）隣接自治体と同じ様な施設を造ることに、経営面でリスクについての議論はされたか。（4）来年の町長選挙での争点の一つとなると考えるが、アリーナ付きの町民体育館建設にブレはないか。（5）岩手県紫波町のオガールプロジェクトのPFI手法を参考に、合宿の出来る体育館と宿泊施設（飲食店なども）の複合施設を住民参画で構想から仕切り直しすべきと考えるが、どうか。以上、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1の（1）についてお答えします。令和5年3月に策定した黄金森公園屋

内運動施設基本計画では、体育館を整備すると位置づけています。ここで言うアリーナとは、体育館内部で競技や活動が行われる具体的な区域を指しております。

（2）と（3）は一括で答弁をいたします。現時点では、施設の利用方法や運営方針などの詳細については決定をしておりません。体育館の整備については、施設整備と運営の在り方も含め、財政面や運営上のリスクを十分に考慮し、町民サービスの質を損なわないよう計画的に進めてまいります。

（4）です。建設スケジュールに変更はありますが、引き続き、町民体育館の建設計画を推進してまいります。

（5）です。ご提案の内容は、地域活性化に資する有益なアイデアだと考えます。他地域の事例も参考にしつつ、地域に最も適した方法を検討し、住民と一体となって計画を進めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。私の3人の子もたち、息子たちも、小学校の頃からバスケットボールに関わり、その同級生には、もう成人して社会人になっていますが、クラブチームをつくり、現役でバスケットの実業団の選手ですね。クラブチームの選手をなりわいとしている若者たちもいました。彼らにも、それを知ってヒアリングして見たところ、やっぱり活動拠点が少ない、体育館が不足しているという現実はあるという話を聞きました。ただし、アリーナ整備ですね……。その前に、そもそも、やはり自分らが想定しているアリーナと、執行部の方たちが言っているアリーナがちょっとやっぱり違っているなというのが気になったので、自分としては、やはり見せる部分が大いなのがアリーナと思っていました。この部分にお金が相当かかってくるんだろうなと思ってはいたんですが、ヒアリングでやり取りしたときに、コートが3面ということで、試合をするスペースのほうが重要視されているということだったので、それだとするとジムじゃないのか。アリーナとジムの違い、ちょっと教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。私どものほうで、今アリーナというふうに説明させていただいているのは、基本計画のほうでも示しているんですが、競技をする場所、大きな広いフロアのところです。その部分をアリーナというふうに言っております。すみません、ジムについてはですね、どういった内容になるのかのほうは、現在把握しておりません。以上

です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 順序を間違えてしまいましたので、どこまで言ったかなど。ヒアリングをしたときにですね、活動拠点が少ないという課題は聞きました。そして、彼らからもやはりアリーナの整備、僕らと同じ認識だったんですけども、それはなかなか厳しいんじゃないですかという話が、やっぱり聞きました。それで利益を得るにはとても難しいというような、いろんなところを回って練習したり、試合している中で、そういう実感があるという話を聞きました。やはり私としては、宿泊施設がないとそういうのを整備してもお金がやっぱり落ちない。前からの課題である、サッカーもそうですけれども、町内にお金が落ちないという事業を、課題がやっぱりあるということで、やはり宿泊施設が大事じゃないのという話を持っていったら、やはり彼らもですね、県外から大学とかインカレの皆さんとか、いろいろ沖縄で合宿したいというニーズがあると。その前の18期の議員のときに、嘉手納町で屋内練習場が整備された後に、ドジャースにいた前田健太投手とかもそこでトレーニングしていて、大宜見さん見に来てと、こういうふうに、そのトレーナーが、世界で有名なトレーナーも一緒に来ているよということで、そのトレーナーに学ぶために、世界中からそこに来ている若者たちがいるという話があって、沖縄が場所として適している、一番近いんだということで、南風原町もやったらいいんじゃないですかという提案も、その頃一応受けたことがあります。そういうニーズが今でも、今、そういう学生たちの宿泊施設にもニーズがあるなということを感じていましたところ、彼らもそういう話をしていました。やはりこういう流れもあるので、コンサルからの提案のほうには、宿泊施設は向かないと。町外で宿泊してもらったほうがいいというサジェスションもあったと思いますけれども、自分としてはまだまだ、町長はもう精査は終わっているという話でしたけれども、まだまだ足りないんじゃないか。これからですね、是非、急いで造るのではなくて、もっと、こんだけのお金かけていくんだから、もっと町民、皆さん、例えば、商工会、飛んでしまいますけれども、いろいろ団体がいます。そういうところと議論を重ねていって、進めてもらいたいなということを考えていますが、これについてどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。以前に行いましたPFI導入可能性調査のほうで、宿泊施設のほうで厳しいというようなことがまとめられてはい

たんですが、それはコンサルからの提案ではなくて、事業者のほうに実際に確認した上での意見でした。ですが、私たちのほうもですね、議員がおっしゃるとおり、宿泊施設は町のほうに必要だというふうに感じています。また、そういった声があるのも理解しております。ですが、この体育館の建設に当たって、宿泊施設について、まだできないというわけではなくて、僕たちのほうもできる方法がないかとか、そういった事業者さんがいないかというのは、また今後検討していく必要はあるというふうに考えていますし、そういうふうに取り組んでいこうというふうに考えております。また、商工会等も、以前から商工会会員向けのPPPの説明会や、商工会の方とも意見交換をさせていただいていますので、今後また宿泊施設については、調査研究しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。できるかというところを調査しながら取り組んでいきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 大分はしょってしましまして、そういう議論の場で、本当に町民のための体育館というならば、やはり大多数の町民が主体になって構想の段階から関わっているべきだと考えています。本町の商工会のホームページを見ると、土木建設業の会員による建設部会があると。そういうところでですね、是非、設計とか、建設まで関わってもら。また、町内に支店を持つ銀行の皆さんも商工会会員として入っていますので、そういう金融部会などを設けて、創設して、資金運営に関わってもら。また、イベントを開催できる町民の受け皿としては、観光協会をメインに郷土芸能の活動が盛んな文化協会や、南風原高校、今、全国で優勝してすばらしい成績を上げているという郷土芸能クラスや県立芸大、その人たちが進んで進学していく。県立芸大も卒業してなかなかそういう仕事に恵まれなかったりするもので、そういう職業も創設できるんじゃないかと。こういうイベントをする場もやはり必要になってくると思うので、そういうことにつながっていくのかどうかの議論、そういうことも必要だと思います。そして、宿泊施設ですけれども、スポーツ団体向けの部屋のつくり方をすれば、既存のホテルとの競合はなくなっていくと思うので、それの上に、できれば観光協会の念願であった金城哲夫さんの資料館みたいなやつですね。そういうのを、例えば、一部屋VIPルームをつくって、哲夫さんの書斎をオマージュするみたいな設計を入れて、VIP用に宿泊施設をつくるとか、あと、町民の冠婚葬祭のときに、やはり県外とかに住んでいる親戚たちが来たときの宿泊施

設にも持っていけると思う。そういうニーズで運営できるような、町民のための宿泊施設、そういうのも考えられると思います。いろんな町民からそういうアイデアを得られる機会、そういう熟議をする機会が本当に必要じゃないかなと考えています。是非、拙速な議論じゃなくてもっと、お金がこんだだけかかっていくので、もっとゆっくり進めてもらいたいと考えます。今までの中でいくと、簡単には今年度では決まらなくなってくると、やはり町長選、来年の4月の町長選の争点の一つになると自分としては考えていますが、この辺について、町長、是非、町長の1丁目1番地である施策ですね。どんだけの思いがあるかを聞かせてもらいたいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。この町民体育館に関しましては、議員さんご質問のとおりですね、今後いろいろと議論がされるだろうというふうには思っております。しかし、それは私がせんだって答弁したとおり、町民の皆さんと公約がございまして、それが何とか芽出しをしたと。実際は用地交渉で、何といひますか、進捗がおぼつかない部分もございすけれども、用地交渉を先にしていこうと、そういったふうなスケジュールの変更はございすけれども、町民体育館の建設に関しましては、しっかりと芽出しをしてありますので、進めてまいりたいというふうに考えております。今、議員さんからご提案がございましたが、民間活力をしっかりと利用するといひますか、設計の段階から民間の皆さんに参入していただく、あるいはまた建設後の経営方針に関しても、民間の力を借りたいと。そういうふうなことは、基本的な部分は最初から町民の皆さんにもPPPでいくとか、PFIでいくとか、可能性調査とか、そういったふうな段階でお知らせをしているつもりでございすので、この点に関しましては、議員ご質問のとおり、ご提案のとおり、そのように進めるべきだろうなというのは考えております。いずれにしましても、黄金森公園整備計画の中で、しっかりと体育館建設というのは、平成7年でしたかな、その時分からあるわけございまして、それを私は何とか実現したいというふうなことで、また基本計画を見直して、公園計画を、面積を拡張して、そこに体育館の整備をしようというような計画でございすので、必要であればですね、またいろんな計画の変更もあり得るかもしれません。今の社会情勢を考えますと、当初、検討委員会の皆さんが打ち出した面積で本当に実現できるかなという部分は確かにございすので、その辺りも含め

ての議論といひますか、それは大いに結構かと思いますけれども、造るか造らんかという議論をまたやりますと、もう20年後戻りするわけございすので、そういうことじゃなくて、みんなで話合っ、どんな体育館を造るかというふうな部分の議論を皆さん方には、町民の皆さん、議員各位にもお願いをしていきたいというようなことございす。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 町長、どうもありがとうございます。いろんな町民がいます。やはり必要と思わない町民も、結構意外にいたりします。その前に、もっと立派な図書館が欲しいという声も聞きます。やはりどうしてもこの選択をしないといけないという立場上、やはり今度の4月は争点の一つになるんだろうなという気がします。是非その前に、また第6次総合計画の住民ワークショップの開催参加者募集の案内がLINEから流れてきました。そういう機会もですね、是非活用して、この議論もどういふ……、造るのか、造らないか、造るといふ話になっていすけれども、そういう議論も行う機会が持てるかどうか確認したいんですが、どうでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。第6次総合計画の策定計画の住民ワークショップ等の中で、そういった具体的に、町民体育館をどうするかということについての議論は予定しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 とりあえず今回の質問はこれで終わります。次に行きます。

質問2です。農業従事者の高齢化と後継者不足の課題への解決策はということで、町長就任からもうすぐ2期目も終わるといふ、あと7か月で終わるといふ話でした。国の農業政策が大きく変わってきていす。しかし、本町の農業政策は旧態依然に感じます。ちょうど今月10日の県内両紙の新聞報道でもありましたが、農林水産省が9日に、10年後の後継者が決まっていな農地が17都府県で5割を超え、徳島県、香川県、沖縄県は7割に達していると報道がありました。ほぼ同じタイミングで、国土交通省が自治体や関係機関向けに空き地の適正管理と利活用のガイドラインを初めてまとめたとニュースにありましたが。空き地は、農園や菜園などへの利用を推進する一方、優良な農地の住宅への転用を抑制する、住民が農業に触れ合う機会を増やし、農業への理解を広めていく上で追い風になりそうと記載されていす。私が以前、都市型農園を目

指せと一般質問した内容は、この流れが本町にも沿うと考えていたからです。記事の中で同省は、空き地が農の入り口の一つとして活用されれば、将来の農家の担い手育成にもつながる可能性を秘めると説明があったと記載されていました。それを踏まえての今回の質問です。(1) 令和5年12月定例会一般質問でも取り上げた「都市型農業」、課題解決策の一つと考えるが、その後調査研究はされたか。(2) 物価高騰の状況下で、町民の自給自足への関心も高まっているのではないか。町民から新たな農業従事者を育成する良いタイミングだと思うが、どうか。(3) 都市型農業の機能の一つである市民農園、本町の空いている土地を、環境に優しい自然栽培農業を目指す若い世代の方々に提供して、みどりの食料システム戦略に沿う自然栽培農業の体験プログラムを実践してもらい、経験を積んで自然栽培農家へステップアップする機会の創出は可能か。(4) 面積の小さい本町、屋上や壁面緑化の畑を縦に増やす発想で南風原町型都市農園を目指せないか。以上、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2の(1)についてお答えします。農業従事者の高齢化と後継者不足は本町も含め全国的な課題と認識しております。「都市型農業」については、調査研究はしていません。

(2)です。新たな農業従事者の育成については、随時窓口にて相談対応等実施しており、今後も南部農業改良普及センター等、農業関係団体と連携して取り組んでまいります。

(3)です。本町の所有する土地において、市民農園を開設できる場所がないこと等から、機会の創出は厳しいと考えております。

(4)です。南風原町型都市農園については、今のところ考えておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。課題等の認識はあるが、じゃあそれに沿って、育成について(2)のほうの随時窓口にて相談対応とあります。これは自ら発信するのではなくて、町民が来たら対応するという、具体的にはそういうことでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。随時窓口にて、こちらのほうに関しましては、私たちが呼び込むといいますか、そういった形ではなくて、本当に一から相談したい、そういった方々の対応のことを申しております。私どもが逆に呼び込んでやる形と

いいですか、先月、先々月ですかね、沖縄県新規就農相談会のほうが中央公民館でありました。主催は県の新規就農相談センター、沖縄県農業振興公社等ありますが、私どももそちらのほうに町のブースを出しまして、そういった形での相談も受け付けているところでもあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 そういうことをやっているという……、知らなかったものですから、うれしいなと思いました。実際に来られる希望者たちというのは、町民で、実際にいらっしゃるんでしょうか。それともあまりいない、その辺を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。こちらのほう、主催のほうが沖縄県でありましたので、本町だけではなくていろんな方がいらっしゃいました。本町の方の相談もあれば、他市町村の方の相談もあったと聞いております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 なかなか本町の農地が少ないから、借りたくても借りられないという状況も多いとは思いますが、やっぱり後継者が不足しているという現状は、課題としてあるんですよね。これを再確認をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほどの答弁でも申したとおり、課題としては認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 そんなにまだ多くはなくて、個別対応できているというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。この農業の新たな担い手の部分ですね、やはりこちらのほう、例えば、これまでも予算化している農業次世代人材投資資金であったり、あるいは新規畑人支援事業補助金、そういったものの該当する方と考えますと、しっかりと農業をやっていくであろうという方、そういった方たちが対象となっています。こういったことから、私どもも含めて、今後未来の農業を背負っていく方、小ぢんまりとした形ではなくて、やはりしっかりこれで生活していく、そういったことを目指す農業の方たちを国だったり、県であったり、そういう方たちを望んで集めていく。基本の柱はこれになると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 今の話で(3)、(4)に行くのは、何か難しいのかなという気はしますけれども、私たちの自然栽培農業にもですね、やっぱり少しずつでもアクションして訪ねてくる若者たちがいまして、そういう人たちに対しての、やはり最初はやっぱり大きくやってもリスクが高いので、少しずつやってみたらということで、小さいスペースを何とか借りようとしても、なかなかそういうのがなくて、市民農園という形が取れたら、これでステップアップすることができるか、その選択の余地、何て言うの、考えられる流れにつながっていくなという思いがあって、この質問をしました。今、本町の所有する土地がないということだったんですけれども、例えば、本部公園のちょっと外れのほうに1か所あったり、小っちゃいんですけどね。そういうところはちょこちょこあるんじゃないかなという気がしています。現在、市民農園という考え方は、どういう形態でなければいけないという何かルールがあるのか。国の指針とか、町の方針とかがあるんでしょうか。教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。この市民農園に関してですけれども、まず、先ほど答弁したように、該当するような土地を所有していないと、そういったことからですね、これまで調査したり等は行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 これからちょっと探して、ルールをつくってくれという方向に行ってみたいと思います。この質問は終わります。

続いて質問3、生物多様性増進活動促進法とは何か。

(1)環境省の説明サイトによると、ステークホルダーとして活動実施者の表記があった。化学肥料も農薬も除草剤も使用しない自然栽培農業者はその活動実施者に当てはまるか。(2)その法律が施行される2年前に運用開始した自然共生サイト認定制度とは何か。以上ですね。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3の(1)についてお答えします。環境省の示す活動実施者に自然栽培農業者も対象となるのかの確認は、今のところ取れておりません。

(2)です。日本政府が推進する生物多様性の保全を目的とした制度で、民間の取組によって生物多様性が保全されている区域を「自然共生サイト」として認定するものです。2030年までに国際的な目標である、

陸と海の30%以上を健全な生態系として保全することを目指す取組とされています。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。この質問は、さきの問い2の、もう省略しちゃった(4)と(5)につながる内容でして、やっぱりエリアが、そういうことをやっているエリアがないと、なかなか認定されないということで、少しずつスポット的にやっている私たちが、まだ、それを認定するにはハードルが高いということで、皆さん認識してもらいたいなということで質問しました。今後、こういうふう自然環境を保全していく、自然栽培農業が広がって行って、この地域がそれを全部適用しているということが分かれば、こういうふうサイトに認定してもらえるということで、こういう認定されるといろいろメリットが出てくるよというのを紹介している内容でした。是非今後ですね、みどりの食料システム戦略の中から、今後の本町の農業政策にもつながるかもしれないということで質問しました。環境に負荷を与えず、安心安全な食料を持続可能に生産する自然栽培農業が、南風原町で、本町でもっともっと広がって行って、町民の幸せを支える重要な農業になっていくと考えています。是非この施策も研究してもらって、住民に広げてもらいたいなということで質問を終わります。

質問4に行きます。農福連携を問う。(1)「農福連携」から「農福連携等」という表現に変わった。違いは何か。(2)「農福連携等推進ビジョン」とは何か。

(3)農福連携等への本町の使命と役割はあるか。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4の(1)についてです。農業と福祉の連携の対象者を障がい者だけでなく、高齢者や生活困窮者など社会的に支援が必要な方へも対象を広げたものが「農福連携等」となっています。

(2)です。農業と福祉が連携し、障がいのある方々を含む支援が必要な人々が農業分野で活躍することで、農業の活性化と地域共生社会の実現を目指す国の行動計画です。

(3)です。市町村においては、情報提供や相談支援、地域実情に合わせた取組の推進が主な役割となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 私が議論したかったのは、この「等」の中に、やっぱり作業所だけでなく、ひきこもりやニートの若者たち、貧困世帯で子育て支援を受

けている若年妊産婦の皆さん、病気や慢性のけがで通院を余儀なくされている高齢者の皆さんを、家庭菜園など、農業の入り口、まずは土いじりから始める農業体験をしてもらい、安心安全な農業栽培、農業関係団体とですね、是非タイアップできないかというアプローチが含まれないかということで質問しました。今回、農福連携は、農業の担当課だけではなくて、やはり福祉部門からのアプローチとして、農業に携わった町民が、ストレス発散からの健康増進や新たな生きがいづくりにつながる過程が、長く見れば医療費削減にも効果が見いだせる可能性が、研究機関やSNSの発信などからも、少しずつだが得られていると。是非本町の福祉課のほうもですね。医療費削減や障がい者の賃金アップ、障がい者の方々の生きがい、自立と自律に、効果が可視化できるようなエビデンスづくりのサポートができないかなということでの質問だったんですけども、答弁はやっぱり担当課からしか得られていないので、これがちょっと、議論が広がるのかどうかちょっと確認したいなと思うんですけども、どう聞いたらいいのかな。今……、体調がよくなって、医療費が削減していくという、薬が要らなくなっていくという方向ですね。このエビデンスが欲しいんですよ。これが実証されると、そこに行政の支出できるよというような、何といいますか、事業の後押しにつながっていくんじゃないかということで質問なんですけど、これはやっぱり担当課からしか答えられない……、ちょっと待ってくださいよ。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時17分）

再開（午前11時17分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 担当課からしよっちゅう質問に答えてもらっているんですけど、できればこのエビデンスに対して、そういう効果からの支援が可能かどうかの答弁をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。農福連携から医療費削減のエビデンスというところで、非常に大きなテーマでございますが、農福連携を実施して医療費が下がるというような効果検証は、行ったことはございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 これはやっぱり医療機関も説得しないといけない流れなので、やはりすぐには答えられないなという、ありがとうございました。とりあ

えず、これで4も終わります。

最後に、質問5、小中学校PTA離れの課題について。(1)この数年、小中学校PTAの会員離れが課題になっている。本町の現状はどうか。PTA離れの要因は何か。(2)学校でのPTA活動は、学校と保護者、地域などをつなぐ大切なものだと思うが、PTA離れについて町はどのような課題認識を持っているか。(3)PTA離れの対策は、長期的な施策展開も必要になると考えるが、町の総合計画でこれからPTA離れを防ぐために、どのような施策を進めていくか。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項5の(1)についてお答えいたします。町内小中学校のPTAは、年々会員数が減少している状況です。要因については、地域のつながりの希薄化による役員のみ手不足や活動に対する負担感などがあると考えております。

(2)についてです。PTAは、学校と保護者、地域をつなぎ、地域に開かれた学校を実現するため必要な団体だと考えており、PTA離れなどの状況は憂慮すべき事態であると認識しております。

(3)についてです。PTAなどの社会教育団体の活性化は、近年の地域のつながりの希薄化などから、行政や地域社会が家庭教育を支援する取組や施策などが、総合計画の策定に向け研究・検討されると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。今回、急遽5を加えさせていただきました。PTAの役員不足は、私が現役の頃から一応ありましたが、最近の状況を見たら、それ以上にすごい大変な状況になっているんだなというのを聞きました。きっかけというか、こんだけ一気に崩れてしまっているのは、やっぱりトップの、日本PTAの全国協議会の不祥事、やはりそれが一番の大きな原因かなという気はしますけれども、そこがあったとしても、やはり地域で支えていく保護者もですね、保護者同士の支えが必要だと思いますので、例えば、本町でも、まだ脱退までいなくても休会となっている学校もあると耳にしましたし、PTA会長が途中で辞めるかもしれないという問題も出てきているという話も聞きますし、なかなか大変な状況なんですけれども、やっぱり背景には、なかなか難しいと思うんですけども、働き方改革とか年収の壁とか、いろいろ課税が緩やかになった分、働きに出なきゃいけないなくなってしまっている物価高騰もあって、なかなか余裕がないというのも原因なのか。そう

いうときに、南風原町としてどういうことができるのか、いろいろ考えてしまうんですけども、ただ、自分としては、読み聞かせやいろんな会員と話していますと、単Pで文化教養委員会読み聞かせの活動に関わっている会員の方たちと話をしてみたら、逆にこの活動がエネルギーになっている。生き生きとして元気な方々にしか会わないんですよ。そういう方からしかなか情報には得られないので。こういう方たちもいるということが、横でなかなか知られていないのかなという気もするんですけども、これに対して現場の認識はどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ただいまのご質問にお答えします。議員おっしゃるように、それぞれ単Pの中で積極的に活動していられる方はいらっしゃいます。やはり連携不足といえますか、活動はしているというところを、単P同士の連携であるとか、あるいはこの学校の中での、PTAの中での連携であるとか、そこが、認知度がちょっと不足しているなというところもございまして、そこはまたいろんな、我々もいろんな単Pといえますか、PTAの皆さんにも、機会があるごとに紹介はしていきたいと。連携をまたして、促すような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 新しくサポーター制とか、OBになった人たちも読み聞かせに結構入っていて、自分もそうですけども、そういう人たちが支えられるところは支えていくような形とかですね、前回でも質問した中で、学校の花壇の整備とかに地域の人たちが関われる、これは聞いたら、浦添市の牧港ら辺の学校でもそういうことをやっているよという話が、情報が得られたので、そういう入り口をちょっと広げていって、保護者はいっぱいいっぱいであると。だけど、終わったOBの皆さんたちは余裕があるので、そういう人たちが関わることによって、支えられる、さらに盛り上げられることにつながっていかないかなという賛助会員制とかですね、新たな組織のつくり方とかもあると思うんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。いろんな形といえますか、会の形があると思います。先進地といえますか、全国の市町村では一旦会を解散して、新しい形で取り組んでいるというPTAもございまして。それについては、当然各町内のPTAについて

も情報は入っておりますので、どういうふうな形がいいのかというのは、恐らく考えているとは思いますが。ただ、今おっしゃるように、OBであるとか地域といえますか、その地域の方の協力も得ながら、実際に進めていくというのが大事だと考えています。連携、まさに最初にご質問いただいた連携のほうが、より重要になっていくと考えておりますので、そこも含めてまた情報交換しながら進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 はえはる大学も、なかなか開校する人数がそろわないという話もありました。できればそういう場でも、この課題が議論できるような場が持てると、関心のある人たちが集まってくるのかなという気もしますので、はえはる大学にもそういうことが可能なのか、教えてもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。今すぐ直接可能なのかということは、なかなかお答えはしにくいんですが、その大学とかというよりも、再三ご質問にありますように、OBとかですね、特に地域との連携が今後は重要になっていくというふうには考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 第6次総合計画の中にも、そういう教育部会があると思うんですけども、その場でのやり取りの議論もあると思いますが、この辺に関してはどうでしょうね。担当課。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。今後、第6次総合計画の策定に向け、ワークショップ等を今、開催する運びとなっておりますので、その中でやはり町民から、こういったPTAの問題等ですね、課題等が上げれば議論されるものと認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時38分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○9番 石垣大志君 3番手、石垣大志、一般質問を行ってまいります。一括質問、一括答弁をお願いいたします。

まず1点目、医療的ケア児支援について問います。

(1) 町内における医療的ケア児の人数について伺います。(2) 未熟児で生まれた子どもの数とその近年の推移について伺います。(3) 各学校への看護師配置の数とコーディネーター配置の状況について伺います。

(4) 浦添市において令和7年度から看護師配置に関する派遣委託実施の事例があります。本町においても看護師の人材確保に関する取組を検討する必要があると考えますが、どうか。

続いて2点目、宮平交差点信号機について。(1) 国道329号宮平交差点の右折信号設置について、これまで設置を求めて来たと思うが、現在も設置は厳しい現状か県警の見解と合わせて伺います。(2) 令和7年現在、国道329号与那原向けの当該交差点で右折ができず、手前の三差路(旧うちな一ゆ方面)を右折する車両が増加をしております。感染症の流行時期になると医療事業所利用者との渋滞が重なり、2車線の渋滞も見られます。当該交差点の右折帯設置または右折信号機設置等、課題解決が図れないか伺います。

続いて3点目、スプラッシュパーク整備について。

(1) 本町は沖縄県内で唯一海に面していない町であり、子どもたちが安全に水遊びできる環境が限られております。そのため、町内に水遊び施設を整備することは、子育て支援の観点からも重要であると考えます。スプラッシュパーク整備については、沖縄こどもの国や宜野座村の道の駅ぎのぎなどの事例があり、いずれも道の駅や動物園等の既存施設の機能強化を図る形で整備をされております。本町においても、既存の公園や施設等にスプラッシュパークを組み込み、機能強化リニューアルの一環として検討ができないか。

続いて4点目、桁下空間活用について。(1) 過去の答弁で花水緑の大回廊公園については、令和8年度以降に工事再開との見通しが示されておりますが、どのような機能や役割を持つ公園にしていくのか伺います。

(2) 町商工会等と連携をし、工事再開に向け新たなビジョンを描き、本町の賑わいの創出につながる拠点として整備を進めていただきたいが見解を伺います。

以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1の(1)についてお答えします。本町で把握している医療的ケア児の人数は、令和4年度末17人、令和5年度末20人、令和6年度末19人となっております。

(2)です。各年度の出生児数と未熟児数は、令和4年度506名中13名、2.6%、令和5年度473名中24名、5.1%、令和6年度435名中12名、2.8%となっております。

人数の推移に特徴的な傾向は見られません。

(3)です。対象児童が在籍する学校に合計2名の看護師を配置、保健福祉課に医療的ケア児等コーディネーターを3名配置しています。

続きまして質問事項2の(1)です。警察庁が示している基準に基づき、右折信号を設置するためには、右折専用車線または右折車両が滞留できる十分な車線幅員が必要です。しかし、当該交差点ではいずれの条件も満たしておらず、現状において右折信号の設置は難しいとの見解です。

(2)です。右折帯設置につきましては、幅員確保のため用地が必要ですが、現在、取得できていない状況であります。課題解決に向けて、今後も南部国道事務所と連携して取り組んでまいります。

質問事項3についてです。スプラッシュパークの整備については、現時点で整備をする計画はございません。

質問事項4の(1)、(2)は一括で答弁いたします。同公園整備事業が再開される際には、町商工会等の関係団体や町民の皆さんの意見を踏まえ、本町のにぎわいの創出につながる拠点としての公園づくりに努めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1(4)についてお答えいたします。ご提案の内容も含め人材確保に努めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。それでは1点目の医療的ケア児支援について、再質問を行ってまいりたいと思います。今から4年前の令和3年9月定例会において、医療的ケア児支援法の施行に伴いまして、一般質問をさせていただきました。この医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律では、医療技術の進歩により、医療的ケア児が増える中で、その子どもたちが心身の状況に応じて適切な支援を受け、家族が離職を余儀なくされないようにすることを重要課題としています。さらに、保育・教育・福祉・医療などの関係機関が緊密に連携し、切れ目なく支援を行うことが基本理念として定められております。今回の一般質問では、この法律の目的であったり、理念に沿った支援内容、そして看護師の配置の拡充、相談体制の整備などについて伺っていただけると考えております。(1)の再質問ですけれども、医療的ケア児の推移、細かく出していただきましてありがとうございます。全国的にはですね、近年の新生児医療の発達に伴って、全国の平成17年の約1万人から、令和3年

には2万人、医療的ケア児がいるという推計が厚労省のほうから出されております。本町においては、令和3年に12名、最新では19名とのことでありますけれども、この推移をどのように分析しているか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和4年から令和6年までの推移については、大きく変化ということはありませんが、やはり本町においても、医療的ケア児の数というものは、少なくないというふうに考えてございます。近隣と比べてもですね、やはり本町が少ないというよりは、本町のほうには医療機関とかもございまして、やはり数としては多いというふうに認識してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。

続いて(2)に行きたいと思いますが、(2)については横ばいとのことでありまして、ここも細かい数字を出していただきましてありがとうございます。答弁のほうで、推移についても特徴的な推移は見られないとのことでありましたので、(2)についても、次に移っていききたいと思います。ありがとうございます。

(3)の各学校への看護師配置の数とコーディネーター配置の状況についてでありますけれども、答弁の中で医療的ケア児コーディネーターについては3名配置、看護師については2名が配置されているということでもありますけれども、すみません、医療的ケア児コーディネーターの部分についてでありますけれども、3名配置がなされているということで、非常にうれしく思っております。伺いたかったのは、令和6年の3月に策定をされました南風原町第6次障がい者計画の中で、医療的ケア児のコーディネーターの配置と役割整理が課題となっていると明記されております。この計画書を見ていくと、計画値のほうで、医療的ケア児コーディネーターの配置について、令和6年度に1名配置して、令和8年度までこの1名配置の見込みが示されておりました。現在の状況3名ということですので、この3名となった背景について伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。やはり医療的ケア児の方についても、いろいろな方が今は地域で生活していくということもありますので、ご相談を受けるといことが、今増えてきている状況にございます。それで、本町としても対応できる職員をやはり増やすべきではないかというところもありまして、研修を受けて、医療的ケア児等コーディネーター

の役割を担える職員を増加させている、増やしているというようなどころにございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 すみません、医療的ケア児コーディネーターの役割についても伺ってよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。医療的ケア児コーディネーターの役割としましては、保健・医療・福祉・教育等の多分野にまたがる様々な分野の、医療的ケア児のお子様が支援の利用等をする際に、関係機関との調整というものが大きな役割になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。保護者と行政の間に入って、様々な支援、提案したりつなげていくような役割ということで理解をいたしました。3名配置がなされているということでもありますので、ありがとうございます。非常にうれしく思います。

続いて(4)の部分についてでありますけれども、答弁といたしましては、ご提案の内容も含めて人材確保に取り組んでまいりますとの答弁でありますけれども、この看護師配置、人材確保についてでありますけれども、看護師の確保について、現在どのような課題があるか伺いたいのと、学校の状況と、宮平保育所の状況についても伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。現在の課題については、人数のほう、看護師の必要人数を確保できていますので、課題のほうはございませんが、今後、対象児童のほうが増えた場合にですね、そういった人材の確保が可能かどうか課題として挙げられるかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまの質問にありました保育所関係についてお答えいたします。本町にあります保育園、施設、2園において3名の医療的ケア児が在籍しております。基本的に1対1で看護師を配置しており、1つ目の園は看護師を1名、もう1園としては看護師3名を採用して配置しております。課題については、今のところ確認しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。各学校に今2名の配置と、保育所関係では2園で今配置が進

められていて4名ですかね、看護師さん。4名の配置がなされているということで、ありがとうございます。安心をいたしました。やはり医療的ケア児の登園、登校については、看護師さんがいなければ、付添いになってしまうであったり、この法律の目的であったり、理念の部分であったというふうに理解をしておりますけれども、やはり今、現状すばらしい取組をされているというふうに思っております。今後も含めて、人材確保については是非とも取り組んでいただきたい部分というふうに思っております。全国の事例では、看護師の配置が間に合わず、保護者が付添いを求められたため、離職であったり、休職をせざるを得なくなったといった事例が散見されているというふうに、中央省庁の報告書のほうからも見受けられます。やはり看護師さんがいないと付添いになってしまう現状がありまして、看護師の確保は重要な取組だと思っております。是非とも、今後も引き続き看護師の人材確保に努めていただきたいと思っております。看護師さん、しっかり配置ができているということでございますので、この質問は終わりたいと思っております。結びに、本町において、医療的ケア児やそのご家族を支えるために、日々ご尽力いただいている関係各課の皆様、心より感謝を申し上げます。現場での調整や保護者との丁寧なやり取り、限られた体制の中でも最善を尽くしていただいていることに、心からの敬意と感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。それでは次に移りたいと思っております。

続いて宮平交差点の信号機でありますけれども、すみません、資料のほうを準備させていただきましたので、資料のほうを見ながら、一般質問を聞いていただけたらというふうに思っております。まず、1点目の(1)の部分についてでありますけれども、宮平交差点の部分については、これまでも一般質問で問題提起をさせていただきましたけれども、是非とも右折信号機の設置を実現していただきたいというふうに思っております。課題解決につなげていただきたいと思っております。資料のほうですが、宮平交差点には、那覇向け車線、拡大して見ていただきたいんですけど、宮平交差点の那覇向けの車線には右折帯が設置をされております。与那原向けには右折帯がありません。この警察の見解を確認したいんですけど、両車線に右折帯がないと、右折信号機は設置できないという見解なのかですね、伺えたらと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり、両車線に右折帯がないと設置できない

ということで見解を聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 一方で、国道329号の一日橋のアミュージアムの前の交差点でありますけれども、こちらには右折信号機が設置をされております。どちらも右折帯の設置はなくて、右折信号機が設置をされている状況があるんですが、この警察の今の見解と合致しません、右折信号機が設置されている状況、この警察の見解について伺えたらと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員からありましたアミュージアム付近の交差点のほうですね、おっしゃるとおり右折信号のほうがついておりますが、こちらのほうが昭和55年頃の設置ということで、現在の基準制定前ということで、設置が可能だったということで聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。アミュージアム前交差点については、基準を定めた前の設置であったため可能になっているということでよろしいですかね。ありがとうございます。是非、右折信号機設置の要請を、今後も引き続き行っていただきたいと思っておりますけれども、すみません、(2)に行きたいと思っております。

(2)ですけれども、答弁といたしましては、右折帯の設置につきましては、幅員確保のため用地買収が必要ですが、現在地権者との交渉において土地の取得ができていない状況であります。課題解決に向けて今後も南部国道事務所と連携をしましてまいりますこととありますけれども、宮平学校線の整備の当初の計画で、この右折帯の設置は予定であったというふうに理解してよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。当初のほうから、右折帯設置のほうの予定はありました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。要請の中にですね、通告書のほうでも触れておりますけれども、同交差点、この宮平交差点で右折ができないことによって、手前の三差路で右折する車両が増えていると。手前の三差路まで影響が出てきていますということ、要請の中に盛り込んでもらえないかと思っておりますけれども、答弁いただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員か

らありました、この旧うちな一ゆ付近のですね、そういったところでの交通混雑、そういった状況も踏まえながら、また右折帯の整備等、そういったのも含めて、警察のほうには、要請のほうは努めてまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後1時15分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 皆様、引き続きお昼の一般質問、進めさせていただきます。質問事項3点目のスプラッシュパーク整備についてであります。是非皆様、資料のほうを準備しておりますので、資料を見ながら一般質問を聞いていただけたらというふうに思います。まず、再質問ですが、すみません、この資料の右の図を見ていただきたいというふうに思います。こちらは沖縄こどもの国のスプラッシュパークでありますけれども、2024年5月に利用がスタートし、アーチ噴水やキャンドル噴水、ミストシャワーなど、様々な仕掛けで水に親しむエリアであります。最も深いところで約20センチとなっております、小さなお子さんも楽しめるエリアとなっております。そこで伺いたいんですが、通告書でも申し上げましたが、沖縄こどもの国、宜野座の道の駅、どちらも既存の施設をリニューアルする形で整備されているのが特徴であります。南風原町においてもですね、既存施設の機能強化、利活用促進として、スプラッシュパークを整備することは、限られた財源を有効に活用する観点からも、有効な選択肢になり得るのではないかとというふうに思いますけれども、見解を伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃるとおり、既存の施設を活用し機能強化することで、限られた財源を助けるような仕組みというのは、有効だというふうに考えておりますが、また新たな施設を設置するに当たっては、やはりどうしても今回のようなスプラッシュパークであると、かなりの費用がかかるというところは、一応想定しているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。沖縄こどもの国においては、一括交付金の活用によっです、既存施設の機能強化を図ることを目的に整備をされております。本町においても、同様の既存施設の機能強化を図る形での整備は可能か伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。そうですね、一括交付金を活用しての機能強化というところで、沖縄こどもの国のほうでそういった活用ができていうことではあるんですが、今現在、私どものほうの公園の計画の中で、まだそういったスプラッシュパークのほうの設置をすとか、そういった計画が今ないというところで、今現在、整備の予定はないという回答となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 今後、調査研究をしながら、検討を進めていくということによろしいのか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。こちらのほう、ご提案のスプラッシュパークのほう、にぎわいを持たすとか、子どもの安全を守る施設というところでは有効だというふうに考えておりますので、今後もよい事例、参考事例を確認しながら、調査のほうは進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。調査研究よろしく願いいたします。

続いて4点目の桁下空間活用についてでありますけれども、答弁といたしましては、同公園整備が再開される際には、町商工会等と関係団体や町民の皆さんの意向を踏まえ、本町のにぎわいの創出につながる拠点としての公園づくりに努めてまいりますとのことあります。通告書のほうでも触れているんですが、令和8年度以降に工事再開との見通しが、過去の答弁で示されているんですが、どのような機能、そして役割を持つ公園にしていくのか伺いたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。こちらの花水緑の大回廊公園ですね、令和8年度以降に工事再開ということで、今までも説明してきたところですが、また、どのような機能を持たすかというところは、まだこちらのほう、花水緑の大回廊公園ですね、まだ未整備区間については、機能のほう、どういった機能を持たすか、どういった施設を持たすかというような、まだ具体的な計画はありませんので、今後、こちらのほう、工事のほう、事業のほうを再開するときには、また答弁でもあるように、町商工会等の関係団体や町民の皆さんと意向を確認して行って、そちらのほうの機能や施設の具体的なものについては、今後検討していく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。もう1点確認をさせていただきたいのが、本町の都市計画マスタープランのほうで、パークアンドライドとしての活用が、桁下の活用が記載されているんですが、この点については、どのような取組なのか伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。都市計画マスタープランでそういった位置づけ、パークアンドライドの位置づけがされているというところで、南風原町のほうで、南風原町内にインターチェンジが3か所、4か所あるというところで、こういったインターチェンジの中で、このマスタープランのほうでは、将来的に交通も含めたパークアンドライドの検討をしていきたいというところで、位置づけているというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。以前にも申し上げたと思うんですが、この桁下空間の活用についてでありますけれども、本町の特色になると思っております。今後も南風原バイパスであったり、南部東道路ができたり、この桁下空間をどの地域よりも活用できる地域になってほしいというふうに思っております。最後にですね、工事再開に向けて、新たなビジョンを描いて、本町のにぎわいを生み出す拠点として整備を進めていただきたいと考えますけれども、町長の見解を伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、桁下空間に関しましてでございますけれども、議員ご指摘のとおりですね、早めに整備をしていくべきだというふうな認識はございますけれども、実際また構想図も描かれておりますので、ただその絵には、具体的な施設の名称とかは入っておりませんが、遊歩道とかトイレというぐらいでございます。その中で、先ほど来、議員からご提案がありましたような施設も整備していけるかなと思っておりますけれども、令和8年以降に具体的な計画を検討していこうというようなことございますので、そのようにご理解をいただきたいように思っております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。最後にですね、是非この南風原町の桁下空間、世界で一番桁下空間を活用できている地域というように評価されるような取組を期待して、一般質問を終わりたいと思

ます。最後になりますが、今回、医療的ケア児支援、交通安全対策、親水広場整備、桁下空間活用など、様々な課題や取組について質問させていただきました。今後も、町行政の日々の取組と、町民の皆様の思いが広がるように、これからも邁進してまいりますことをお誓い申し上げて、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時25分）

再開（午後1時26分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員 登壇〕

○1番 玉城陽平君 それでは一般質問のほうを始めさせていただきます。よろしくお願ひします。前回、一般質問を始める前に結婚のご報告のほうをさせていただいたんですけれども、その際に仁士議員から、まだまだ油断するなというお叱りを受けまして、ですが無事入籍もさせていただきました。改めて新米父ちゃんとして、これからはお一層頑張っていきたいと思っております。激励の意味も込めて、前向きな答弁よろしくお願ひします。それでは一般質問のほうを始めさせていただきますと思います。一括質問で、再質問から一問一答でよろしくお願ひします。

大問1、学校教育におけるチーム担任制の導入を問う。(1) チーム担任制とは何か。その特徴と従来の担任制との違いは。また、生徒や教職員に対する効果はどうか。(2) 鏡原中学校、知念中学校、ゆたか小学校など、県内の先進事例への見解を問う。(3) 本町でも検討する価値のある施策と考える。試験的導入を提案するが、課題となり得る点は何か。

大問2、中小企業政策と域内経済循環率の向上を問う。(1) 南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定から約10年経つ。どういった施策が行われ、どのような効果があったか。課題はどこにあると考えるか。(2) 地方創生、地域脱炭素の取組の中で、域内経済循環率の向上につながる施策の必要性が謳われてきた。それを考えるツールとしての地域経済分析システム(RESAS)を産業振興施策の検討で本町で活用されたことはあるか。(3) 町の公共調達において町内企業を優先することには経済波及効果の観点から、事業者への直接効果にとどまらず、幅広い町民への効果があるかと考える。間接効果や誘発効果についての見

解を問う。(4) 町役場の公共調達において、方針策定など地元企業の発注率の向上に向けた施策はどのようなものがあるか。さらなる推進を求めるが、量的な目標はあるか。現状はどうか。

大問3、企業の社会貢献活動(CSR)の促進を問う。(1) 町内の企業によるCSRについて、どのような取組を把握しているか。(2) 町内企業のCSRの促進について、これまでにどのような取組をしてきたか。

(3) 県内でもソーシャルビジネスが盛んになり、本町商工会青年部にも社会課題解決に取り組む自主的なサークルが立ち上がるなど、事業性と社会性の両立、事業での社会課題解決への動きがある。これを本町の課題解決につなげ、これまで以上に取り組んでいくことが重要だ。見解を問う。(4) 那覇市では市民活動支援講座の一つに自社資源の活用を事例から学ぶ講座もある。また、人口3.3万人の兵庫県太子町では企業市民制度として認定し、企業の自主的な活動を促進した。また県内には企業のCSRを促進し共創を促すカンファレンスもある。先進事例から学び、本町でも取組を進めてほしいが、どうか。

大問4、「精神障害にも対応した地域包括ケア」を問う。(1) 厚生労働省の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とは何か。その理念と背景をどう理解しているか。(2) 本町の取組・検討の現状はどうか。(3) ハーバード大学医学部の研究によれば、二人に一人が生涯のうちに精神疾患を経験する。精神疾患は特定少数者の問題ではなく、多くの人々が直面し得る課題である。この点をどう認識しているか。(4) 本町には精神科系診療所が人口10万人当たり全国平均の約2.5倍存在する。医療資源が豊富であり、推進に向けた潜在的可能性は大きいと考えるが、現状どのような連携があり、関係者の協議の場は設けられているか。

(5) 精神疾患は多くが10代から20代に初発する。若年層への啓発と相談窓口の認知拡大とつながりをどのように取り組むか。

大問5、学校における生成AI活用を問う。(1) 今年の9月から「AI校務サポート推進事業」が沖縄県教育委員会で取り組まれる。これはどのようなものか。

(2) 本町の小中学校におけるAIの活用の状況はどうか。教職員に利用できる環境はあるか。(3) 県内小中学校の生成AIパイロット校の取組はどういうものか。どのようなことが学べるか。(4) 生成AIの活用の研修、生成AI活用支援員派遣など、活用を推進する取組を提案するがどうか。以上、よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1(1)についてお答えいたします。チーム担任制は、複数の教員がチームで複数学級を指導する体制です。従来の一人担任制とは異なり、多角的な視点で生徒を支援でき、業務負担や精神的プレッシャーを分担・軽減できます。また、生徒にとっては、相談しやすい教員を選べることで安心感が得られ、問題行動の早期発見が期待されます。教職員は業務負担が軽減され、教材研究や授業の質の向上、若手教員の育成にもつながると考えております。

(2) についてです。県内先進地事例では、生徒の安心感向上や教員の負担軽減といった成果が報告されていることから、すばらしい取組だと考えております。

(3) についてです。導入を検討するに当たり、教員間の密な情報共有と、そのための時間確保が必要になること。保護者にとって相談窓口が分かりにくくなること。担任が固定されないことによる生徒との関係構築。これらの点に関する教職員、保護者の皆さんとの丁寧な合意形成が必要であること。などが課題となると考えております。

質問事項5の(1)についてです。沖縄県が実施する「AI校務サポート推進事業」は、教職員の校務負担を軽減し、教育の質を向上させることを目的に、校務専用の生成AIサービスの導入と、専門の支援員を学校に派遣し、操作研修や日々の活用サポートを行う業務となっております。

(2) についてです。本町の小中学校では、教育版グーグルアカウントを発行しGoogle Workspaceの機能の一つとして、生成AIを全教職員が利用できる環境にあります。

(3) についてです。県内の生成AIパイロット校では、英語授業での個別指導や、教材作成・アンケート分析といった校務効率化など、多岐にわたる実践が進められております。これらの取組からは、子どもたちの個に応じた学びへの取組方法や教員負担の軽減など、多くの気づきを得ることができます。

(4) についてです。ご提案の研修や支援員の配置は、生成AI活用を推進する上で大変重要なことであると認識しております。町の取組としては、県の事業やパイロット校の成果と課題を把握した後、まずは教職員が慣れ親しみやすい校務での利用から始め、段階的に本町の将来像に合った生成AI活用推進ができるよう、研究してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。「南風原町創業支援事業計画」、「生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画」を策定し、

効果としては創業者の計画時から創業後までのサポート、中小企業・小規模企業の先端設備等の導入を促進しました。課題については、創業希望者に対する計画のより充実した周知方法となっています。

(2)です。これまで施策の検討として活用したことはございません。

(3)です。町内企業が受注することは、本町の雇用創出や様々な消費につながり、町内の経済循環が促進されます。

(4)です。第五次南風原町総合計画後期基本計画や南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例において、「町内事業所への受注機会の増大を図る」等計画・規定しています。量的な目標はございませんが、これまでも地元企業への発注率の向上に努めております。

続きまして質問事項3の(1)です。町内の様々な企業・団体が、社会貢献活動に取り組んでいます。

(2)です。はえばるふるさと博覧会やイベントでの町内企業・事業所への協賛・協力、またボランティア参加依頼等を実施しています。

(3)です。企業の地域社会への貢献と活性化等様々な効果があることや本町の課題解決にもつながるのであれば取り組むことは重要だと考えています。

(4)です。先進事例については調査研究をしております。また町内企業の社会貢献活動の推進については、今後も取り組んでまいります。

続きまして質問事項4(1)についてです。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とは、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育などが包括的に確保された支援体制の構築することであり理念です。背景に精神疾患が増え、身近な疾患となっており、地域包括ケア構築の必要性が大きくなっていることがあります。

(2)と(4)一括で答弁をいたします。本町では、本人や家族、関係機関からの相談を受け、個別支援を行い、困難事例については南部保健所との連携強化に努めています。また、障がい者自立支援協議会の相談部会では、南部保健所やひきこもり支援センター等の関係機関を招き、精神障がいも含めたネットワーク構築に取り組んでいます。今後は精神障がいにも対応した地域包括ケアに関する会議を開催してまいります。

(3)です。精神疾患は「誰もが当事者になり得る」という認識をしております。

(5)です。若年層を含め、相談窓口の認知拡大は重要であると考えており、毎年、広報誌に各種相談窓

口のお知らせを掲載しており、今後も広く周知を図っていきます。また、本町には南部保健所、県総合精神保健福祉センター、各種医療機関が存在するという強みを生かし、関係機関と連携しながら、相談窓口の認知拡大と、個々の相談をつなぐ等の対応を引き続き努めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。大問1から再質問していきたいと思えます。答弁の中で非常にチーム担任制について細かく、詳しく解説していただいて、非常に助かります。ありがとうございます。この答弁の中でもあったことではあるんですけども、1人の担任のカラーに依存しないような形になるですとか、年齢ですとか経験の差、こういったものが緩和されるですとか、そういったところがあるというところで、一人一人の子どもたちを丁寧に見取り、それから本来行うべき業務により注力できる。そういうふうな制度であるというふうに私のほうでも考えております。生徒への効果としてもお話があつと思うんですけども、先生と生徒同士の相性というものが、やはり人間ですのでありますよね。その中で複数の相談窓口があることで、生徒の側としても相談がしやすい環境がつけられるとか、それがいじめ早期発見だとか、不登校への対応だとか、そういったことにもつながっていくんじゃないかというところが効果として挙げられているものになっております。課題のほうでも述べられたことではあるんですけども、様々課題はありはするんですけども、答弁の中で、2番の答弁にもすばらしい取組であるというふうにあったように、現在、学校教育のほうで抱えている課題に対して、有効な打ち手になり得るんじゃないか。そのように考えているわけですね。だからこそ今回こちらを取り上げて、まずは調査研究もしながらということだったとも思うんですけども、是非これを議論のテーブルに上げてもらって、近隣市町村での取組も進みつつある状況ですので、この課題に対してどういうふうに取り組んでいくのかということの事例も、またこれから上がってくることと思えます。ですので、改めて再質問なんですけれども、こちら導入に向けて前向きに、積極的に検討してほしいと思えますが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、チーム担任制の導入は有効な選択肢だと考えております。しかしながら、制度の導入に当たっては、先ほどの……、課

題のほうもあるわけですので、まずは課題の解決のほか、教職員の機運の醸成、また保護者の理解も必要となることが分かっております。そのため、まずは本町で検討を進めるに当たっては、これら先進事例等の成果や課題のほうを十分に分析して、学校現場の教職員や保護者の皆様の丁寧な説明と情報提供、意見交換のほうを重ねて、本町の実情に合った、こういった形の導入が可能かですね、研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。まだこれからしっかり検討していくという段階であるということは理解しております。このテーブルに乗せてしっかり議論していくということが、非常に重要であるというふうに考えておりますので、校長会等でも、検討の、何と申しますか、材料と申しますか、検討のテーブルに上げて、是非一緒に議論していただければと思いますが、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。今後ですね、導入に向けた調査研究のほうからまずは始めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。学校運営協議会など、様々な検討の案も増えてきておりますし、その中でそれぞれの学校においてこういった形がより望ましいのか。そして、今抱えている課題をどういうふうに解決していくことができるのか。丁寧に議論しながら進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

大問2のほうに行きたいと思っております。今回、大問2のほうを、より私のほうでは中心的なものというふうに位置づけながら、議論をしていければと思っておりますので、よろしく申し上げます。この大問2ですね、中小企業政策、個別の施策とともに、それをどうやって域内全体、南風原町全体の経済活性化につなげていくのかということも考えながら、今回この質問のほうを準備させていただいております。2番の(1)の答弁の中で、南風原町創業支援事業計画について言及があったわけですが、こちら年間の目標ですとか実績、そういったものはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。実績のほうなんですけれども、平成30年度から令和6年度までで、商工会、町内の金融機関で創業支援相談等

をされた件数が172件、うち優遇措置を受けるための証明書発行件数が31件となっております。ただ、目標のほうですね、こちらのほうの設定はされておられません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。全体を通して目標をしっかりと設定して、それに向けた達成状況を見ながら、どうやってそれを改善していくのかという議論が必要じゃないかというふうな観点から、今回質問をしていくわけですが、もう一つ、この創業支援のところに関しまして、中身として、ワンストップの相談窓口、こういったものもあるかと思いますが、これはどういった形で今機能しているのか、こちらをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時45分)

再開 (午後1時46分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ワンストップ窓口もあるんですけども、それぞれ状況を伺った上で、それに合わせた相談先、例えば商工会等ですね、そういった箇所をご案内しているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 ありがとうございます。改めて南風原町内で起業していくとか、立ち上げていくというタイミングで、どこにどういうふうにアクセスしたらいいのかとか、そういうところのワンストップの窓口が存在すると、より分かりやすく、そこに行けば様々なことが相談できるんだというふうな形になると思っておりますし、それが相談支援事業計画の中にも掲載されているものだというふうに理解しておりますので、まずはどれぐらいこれが知られているのかということも少し気になるころではありまして、是非発信しながらですね、窓口に来て相談ができるんだということ、しっかり町民の方々にも認知していただけるように取り組んでほしいと思っております。この中小企業、それから小規模企業振興条例なんですけれども、こちら南風原町、2015年、約10年前、こちらを制定して、制定当時は町内経済の持続可能な発展を支える方向性を示すもの、そのような形で位置づけられたのだと理解しております、全国的にも同時期に自治体の中小企業振興条例が広がった。ですけれども、その多くが理念条例の形にとどまってしまっているというふうな指摘も様々ありまして、それがなぜかという、やはり数値目標ですとか、効果測定ですとか、そうい

うところまで踏み込めた例が少ないんじゃないかというところから、理念として掲げはした。だけれども、それに向かって取り組んでいるのはもちろんそうなんですけれども、じゃあ実際どのぐらい変わったのか。量的な話ですね。こちらのほうが、なかなか現状としては難しい状況にあるというふうなのが全国的な傾向で、これは南風原町においても同様なのかというふうに私のほうでは理解しているわけですね。改めてなんですけれども、本町において、中小企業・小規模企業振興基本条例、こちらの数値目標は制定の際に設定されたりしたのでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。具体的な数値目標等、そういったのは設定されていないと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 今回、しっかりこれを制定していきましょう、目標設定していきましょうということを提案したいわけですね。それを行うことによって、この取組を評価したりしていくこともできると思います。既存の枠組みの中でも、これまでの取組を評価したりですとか、その評価を盛り込んで具体的なアクションを検討したりですとか、そういったものもあったかと思うんですけれども、この取組そのものを評価するような枠組みとか、こういった検討の状況、この辺りはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほども言ったように、評価するためにはある程度目標の数値等が必要となってくると思います。そういった評価に発展するようなことですね、そういったのはやることができなかつた、そういったふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。その中でも、町内の事業者さんたちの声を聞きながら取組を改善していくような枠組みとして、条例の中でも、例えば第12条における審議会ですとか、第13条における協議会ですとか、そういったものがあるかと思うんですけれども、これはそれぞれ役割、どういうふうなもので、これまでどういった形で開催されてきたのか。こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、南風原町中小企業……、失礼しました。議長、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時53分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。南風原町中小企業・小規模企業振興審議会のほうなんですけれども、こちらのほうは、やはり地域経済の活性化を果たす中小企業・小規模企業の役割の重要性等、そちらの振興の基本的になるようなことを審議するための機関となっております。次に、南風原町中小企業・小規模企業振興推進協議会のほうなんですけれども、こちらのほうは、南風原町の中小企業、小規模企業振興に関する施策を推進するための意見聴取であったり、情報を収集するための協議会となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。町長からの諮問等に応じて、全体的な施策の方向性を検討したりですとか、そういったものが審議会なのかなというふうに私のほうは理解しております。第13条における協議会は、先ほど答弁にもあったような、各事業者さんたちの意見を反映させていくための場というふうにも理解しております。これが、開催状況のほうを確認したのとしましては、実際条例を制定して、具体的にこれを進めていく中で、これが当初、10年前に設定したときから状況は変わってきているわけですね。その時々で、声をしっかり反映させていくような場としてこれは機能するべきんじゃないかというふうに考えているわけですね。その中でもう1点なんですけれども、条例の中で、第5条の1項のほうで、効果的な施策実施のために必要な調査研究を行うことというものもあります。実際に施策を進めていく中で、量的な調査を行って、実際の事業者さんたちが何に困っていて、どういうことが課題で、何が改善してということ把握しながら、それと質的な意見としても協議会の中で声を拾っていく。その両方ともうまくかみ合わせながら回していくということが必要であると考えられるわけですね。この調査に関してなんですけれども、第5条の1項の調査ですね。これは制定時に行われたのかなと考えていますが、その後もこの調査は行われましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね。審議会の開催前にですか、町内の中小企業へのアンケート調査等は行われております。アンケートに関して申し上げますと、ここ最近はしております

んでしたが、今回、今年度協議会を開催するに当たって、陽平議員からの一般質問にもあったんですけども、事業承継に関するアンケートですか、今現在、実施しているところであります。今後、この結果を基に、今年度の協議会、一つのテーマとして開催していこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この中小企業振興条例、こちらの取組の先進地として帯広市の取組があるんですけども、こちら条例を制定したときに、産業振興ビジョン、具体的にこれからどういうふうなことをしていくのかというビジョンのほうの策定も行っているんですね。それから5年後に、中間見直しを行って、そのタイミングで改めて再調査も行っている。そういうふうな形で、この条例、理念としてまずは定めて、もちろん基本条例ですので、まずはそれを定めていくということがスタートではあるとは思いますが、これを具体的な施策に落とし込んでいく。そういったことをしていくためには、こういうふうなビジョンの策定ですとか、量的な目標を設定して、その取組がどのように進んでいっているのか。それを進捗、それから効果を評価していく。それが現状どういうふうな、町の企業さんたちに届いているのかを把握するための調査をしていく。そういったことが必要なんじゃないかというふうに考えているわけですね。その中で、先ほども申し上げたような審議会で……、協議会のほうですかね、協議会のほうがその調査に基づいていった上で、具体的にどういうふうな施策に落とし込んでいくのかですとか、既存の取組はどういうふうな改善していくのかですとか、そういった形で実効性のある取組をつくっていくものだというのが、うまくいっているところがやっている形じゃないかと思っているわけですね。なので、先ほどから、この調査は行われたのかとか、協議会はどういうふうな開催されているのかとか、そういうことを確認してきたわけですね。まずはこういったビジョンを策定していった上で、それからこの取組を効果的なものにしていくために、調査、それから協議会での検討、こういったものが必要なんじゃないかというふうに考えるわけですが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね。協議会における調査、そういったのは必要になってくると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非

よろしく申し上げます。この調査のほうは、3年に1回なのかとか、5年に1回なのかとか、10年に1回とかいろいろあるとは思いますが、その辺りも検討していただきながら、是非実施していただければと思います。

(2)のところなんですけれども、町内の中小企業の振興と、もうちょっとマクロに見た町内経済の活性化について、少し提案していきたいものがあります。町内の経済を考える中で紹介したいものがあるんですけど、漏れバケツのモデルというものがありまして、バケツの中に水が、蛇口からどんどん注がれるわけです。そのバケツにも穴が空いていて、穴から水が漏れていく。そういうふうなものをまずイメージしていただければと思います。このバケツ全体の水の量というのが、町内の経済活動によって生み出された価値の合計。どのぐらい町内で経済が潤っているかみたいなイメージですね。そこに外から、域外から稼いでいくことによって中の水がどんどん増えていく。それからもう一つは、漏れていってしまう量をどうやって減らしていくのか。その両方ともをしっかりと取り組んでいくことによって、バケツの水の総量全体を広げていくということが、町内経済をより豊かにしていく。域内の総生産を高めていく。そういうふうなモデルとして説明されることがあります。具体的に、もうちょっと数値的に説明しますと、域内で漏れ出さずに経済が循環するとどういふようなことが起きていくのかというところで、例えば域内での循環率、これは20%の場合と80%の場合。公共投資100万円あったとします。そうすると、20%の場合だと、100万円が地域に入ったときに、またそのうちの20%の20万円がもう一回地域に入って、そのうちの20%の4万円がもう一回入ってというふうな形でぐるぐる回っていくことで、最終的に約125万円のお金が地域に入ってくる。そういうふうな考え方ができるわけですね。これがもし80%だったら、100万円が入った後に、その80%ならもう一回80万円が入って、その次また64万円が入ってというふうな形で、最終的には約500万円地域に入ってくる。そういうふうな形で計算することができるわけですね。域内で公共投資をより豊かにしていくとか、経済への波及効果を考えるという場合には、この経済循環率がどのぐらい高まっているのかということもしっかり考えることが、より有効な経済施策になるというふうに考えているわけですね。これは、私自身が考えているというだけではなくて、このような理屈で、域内での経済循環率、これを高めていく取組が必要であるということについては、内閣府のほうでもしっかりデータに基づいてそれを議

論していくことが大事なんだということから、約10年前ですね、その辺りからこれを可視化していこうという仕組みとして、地域経済分析のRESASというものが出てきたわけです。これの中では、農林水産に関するデータですとか、観光人口、様々なデータを取り出すことができるわけですね。総合戦略を策定する中で、このRESASを使っている部分もあるかとは思いますが、これをしっかり産業振興施策にも使っていく必要があるんじゃないかということをお願いしたいわけですね。そういうことをしっかりしていくことができれば、また量的な目標に関する議論ですとか、実際、効果がどのぐらいあったのかということも含めて、しっかり議論していくことができるだろう。これが産業施策の基盤にならなきゃいけないんじゃないかというふうに考えているわけですね。もちろん一つ一つの施策をより充実したもので、より効果的なものになるように、職員の皆さんが頑張っていってほしいことは重々理解しております。それがもっとも効果的になるためにどうしたらいいのかというお話ですね。この産業振興施策において、こういった量的なデータを活用して、経済波及効果、これがより大きいものを選択していくべきである。改めて再質問なんですけれども、こういった考え方、これ自体は共有できますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そういった施策等、検討する中で、こういったデータ、そういったのが拡充されるようであれば、より具体的であったり、そういった検討をすることができると思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。このRESAS活用することで、既に取り組みされている事例が県内にもたくさんあります。特にうるま市さんが、この考え方に基づいて丁寧な検討を行っております。これは一つのモデルになると考えているんですね。しかもこのRESAS、沖縄総合事務局自体が無料で講師を派遣して、市町村に対して活用のための講座も打っています。是非これ活用して行って、それから本格的な活用へと広げて行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね。今、陽平議員がおっしゃっている総合事務局のRESASに関する利活用をサポートする勉強会ですか。こちらのほう是非まずは、この機能を使いこ

なせるような、そういった力というのは必要だと思いますので、例えば町の関係課であったり、あるいは町商工会、観光協会、そういったところにもお声かけして、勉強会のほう取り組めるように、今後進んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしく申し上げます。

(3)のほうなんですけれども、この経済波及効果、先ほどもお話ししたことと重なるようなものではあるんですが、直接的に発注することで企業が売上げを獲得するという効果と、それからその企業自体が域内で資材を調達したり、一部下請の業者に委託したりですとか、それが消費にまたつながっていく。そういったことがあるかと思っております。そういった施策として、町内企業の優先発注というのは捉えていくことができるかと思っております。町内企業の入札に関する話なんですけれども、こちら再質問ですね。地域貢献度で、具体的には地元企業との協力ですとか、地元雇用ですとか、そういった評価項目も設定しているのか、こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。指名業者を選定するに当たっては、南風原町指名競争入札参加資格指名基準というのがございます。それに基づいて指名業者を選定していくわけなんですけれども、その中で、第一優先としましては、町内事業者の優先ですね。その中には、町内に本社があるかとか、営業所があるかとか、また代表者の方が町内に在住されているかというところの視点で、第一優先をさせていただいております。その次に、第二優先としましては、町外の方であったとしても、清掃ボランティアであったり、道路、公園、災害時のボランティア協定が町のほうと締結されているかとか、そういったところと、もう一つは、おっしゃるように社会的貢献業者かというところの優先的なものを評価させていただいた上で、指名業者を選定させていただいているという状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非町外の事業者さんたちをお願いするような場合においても、これが町内の中でどれぐらい経済効果があるのか。そういったこともしっかり観点として取り入れながら、その視点を公表していくことによって、南風原町としては、町内の企業さんたちを応援しつつ、それが全体に影響するような取組としてつくっていき

い、そういうふうな考え方を是非出していただければと思っております。

(4)に関するところなんですけれども、先ほどの振興条例の中で、第5条の2項で発注拡大、町は努める義務があると規定されているわけなんですけれども、こちら今、現状として実績などは把握されているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。令和6年度の実績でございますが、町内事業者の契約件数の実績としましては、委託業務としては30.77%です。土木建築工事においては82.2%、全体としては54.7%という状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。こちら、この振興条例の先進自治体のほうでは、優先発注がどのぐらい進んでいるのかということを考えていくための進捗状況、毎年度、地元の発注率をモニタリングして、それを公表しているんですね。それをどうやって改善していくことができるのかということも含めて、振興条例に書いてきたことを実現していくための取組として行われております。それが工事、物品、委託、様々あると思うんですけれども、これが経済建設部局に限らずですね、庁内の様々な部局においてどのぐらいそれができているのかということ公表しながら、モニタリングしているわけです。規約に関するデータは既に庁内にあると思っておりますので、技術的には可能なんじゃないか。そうすると、これをしっかり数値として追いかけていくということができれば、その次、この数値を改善するためにどうしたらいいのかという議論まで進んでいくというふうに考えているわけなんですけれども、地元企業への発注率の年度ごとの公表、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね。公共調達について、当然地域経済の活性化の観点から、地元企業の受注機会の確保は重要であると考えております。ご提案の発注率の把握、公表については、町内部のシステムのほうで発注、受注などの情報を整理して、把握に努めているところでございます。その中で広く町内事業所の受注につながるように取組を行っているというところで、発注率を公表する仕組みについては、今後、他市町村の状況を踏まえて参考にしながら、町内業者の受注拡大につながるように、適切な公表の在り方につ

ても研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。そのデータをまた見ながら、PDCAをしっかりと回していく。それでより効果的な条例に定めた内容を実現できるような体制をつくっていただければと思っておりますので、こちらよろしく申し上げます。

次に大問3のほうに行きたいと思えます。大問3のほうで町内の企業、様々取り組まれているという答弁もあったわけなんですけれども、学校応援隊はえざるですとか、生活支援体制整備事業ですとか、そういった取組でも既に関わってくださっている企業さんたち、様々あると理解しております。この取組の状況を把握して、これを広げていく必要があるんじゃないか。そのように考えているわけですね。まずはこの調査研究から始めてほしいわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね。本町のほう、これまでも社会貢献活動に関しては推進してきているところがあります。これをさらに発展させて、公表であったり、そういった部分に関しては、先進地の箇所ですか、情報収集したり、そういったのはやっていこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。このCSR、必ずしも財務的に余力のある大企業が行われるものに限らず、中小企業としてもメリットがあって、認知度、好意度の向上ですとか、地域との連携による顧客との関係強化ですとか、環境問題、社会問題自体が一つのビジネスチャンスともなるというふうに捉えられているところで、今取組が増えているものなんです。東京財団の調査によれば、何らかの効果があつたと回答する企業は90%を超えていて、企業自身もやってよかった、そういう実感があるわけですね。南風原町も様々な課題解決に是非企業さんたちの力を一緒に巻き込んでいながら、取組を進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えているわけです。

(3)で述べましたように、そういったことが今社会的な、全国的な、全世界的な状況としても広がってきているものだというふうに考えているわけですね。先ほどの東京財団の調査では、2013年で社会課題の取組について、自分たちの製品などが利用されているというふうに答えたのは29%だったのが、2022年には70%、このような形でどんどん増えているわけですね。それ

をどういうふうにもまず取組としてつくっていくのかというときに、先進自治体の那覇市ですとか、そういったものの取組がまずはあるんじゃないかというところから、こちらは企画のほうにも是非頑張ってもらいたいというふうにも思うわけですが、那覇市さんの取組、これは市民活動系のところがやっていますので、協働のところがやっているものなんですね。こういったCSRへの取組そのものを学ぶ機会の創出、こちら講座ですとか、シンポジウムですとか、そういったものに関して開催していくのはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。町におきましては、協働のまちづくりの実践として、これまで出前講座であるとか、各種講演会の開催、またはえばる大学の開催等に取り組んでいるところでございます。ただいまご提案のございました企業のCSRの促進のための講座の開催につきましては、先進事例等を参考に、また関係部署とも連携しながら、調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先ほどもう一つ、那覇市と別で太子町というところの事例を挙げたわけですが、こちら防犯、防災、環境保全、教育、まちづくり、地域コミュニティ、子育て、男女共同参画、社会福祉など、こういった取組をしている企業に対して、企業市民として募集して認定する、そういうふうな取組をしているんですね。その取組が認定されたら、実際具体的にどういう内容をやっているのかということを整理した上で、ホームページなどで発信して、企業さんにとってはPRの効果がある、それから社会的評価が向上する。そして町としては、企業さんがより積極的に町の取組に参加してくれるということがあるわけですね。両方にとってウィン・ウィンの形で、平成29年からスタートして92件に達しているそうです。こういった形で様々な分野で社会貢献を行うような企業さん、その活動を支援、推奨しながら、しっかり連携をつくっていく。そういうふうなものとして取り組まれているわけですが、こちら本町でも、企業市民制度、導入できないか。それを導入することによってCSRの促進につなげてほしい。そのように考えているわけですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。これまで、ふるさと博覧会であったり、そういったイベントでの協賛いただいたりした事業者の公表という

のは、プログラムであったり、あるいは会場で横断幕にやったりして公表しているところでもあります。この太子町、先進地事例ですね、これはまずこういった効果があって、こういったことをするためにどういうのを準備しないといけないか。そういうのを、先ほど答弁でも述べたように、先進事例については調査研究していきたい、現時点ではそう思っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。このCSR、比較的、取組としてはまだそれほど、何と申しますか、全国的にまだまだ伸び始めていると申しますか、大企業はもちろんやってきていることはたくさんあると思うんですが、中小企業がしっかりとというふうな考えていく場合には、そもそもどのような取組ができるのかとか、どういったやり方があるのかとか、そういうところからしっかり認知を広げつつ、取組をつくっていくことが大事だと思っておりますので、そういった情報の整理とか、もちろん公平性にも配慮していきながら発信していくということはあるとは理解しておりますので、そういったところは是非まずは調査研究しながら、取組をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に大問4のほう行きたいと思ひます。大問4ですね、(1)と(2)のところなんですけれども、厚生労働省のほうで、2017年度から精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム、にも包括と略すらしいんですけど、このにも包括ですね、こちらを推進して、2022年には精神保健福祉法の改正、この改正によって自治体の相談支援体制強化が法的に位置づけられたというふうなところがあると思ひます。改めてここから再質問なんですけれども、現状の相談支援体制、もう少し詳しくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在の相談支援体制につきましては、まず、障がい関係に関しましては、役場内にある基幹相談支援センター、それから町社協に委託しています障がい者相談窓口、さらに南部保健所において精神保健福祉相談窓口がありますし、また国保年金課のほうでも相談を、保健師のほうで受けているような状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。これを、法改正の中でも述べられているものとして、相談支援の対象として精神障がいのある方のほか、精神保健に課題を抱える者も対象にできるようにしていく。

この窓口自体もより強化していくものだと思っておりますので、是非広報活動も含めてなんですけれども、取組しっかり行っていただきたいと思います。それがこの理由としまして、3番のほうで、これがもう既に限られた人の話ではないんだというところなんですけれども、職場ですとか、学校、介護などのケアの現場、様々なところでメンタルヘルスの課題は広がっていて、世界的な調査でも、従来これ4人に1人だったそうなんです、これが2人に1人ですとか、OECDの調査でも鬱病の有病率が、2013年7.9%だったのが、2020年には17.3%とか、その中でも男性と女性で、男性が49.5万人なのが、女性だと78.1万人とかっていうふうな形でそこにも差があるようなんです。先ほども申し上げたことではあるんですけども、答弁の中にもあったことだとは思いますが、再質問なんですけれども、この法改正の取組に応じて、庁内の支援体制の整備、しっかり改めて行ってほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、相談体制につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。本町においては、個別ケースにおいては関係機関が連携して、相談者の方から、またご家族の方、あと関係機関の方からご相談のあった内容について、連携を取りながら丁寧に対応している状況でございます。このにも包括で言っている精神障がいの方への理解や周知ということもうたわれておりますので、そこに関しましては、やっぱり私ども、これからまた協議する場というものを設けて、実際今も、現状も個別ケースを通して議論というものはされておりますが、またそれが広くできるような形も、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。既に様々な形で取り組んでいらっしゃるということは重々理解しております。これが法改正にも伴って強化していく方向性に、これからどんどん進んでいくんだというふうなところだと私のほうでも理解しております。先ほど協議の場という話もあったんですけども、こちらのほうが、当事者ですとか、現場に関わる方々の声を把握して、仕組みづくりに反映していくものだというふうに理解しておりますが、これ障がい福祉計画の中でも記載があって、令和6年からの開催が目標になっているわけなんですけれども、こちら今はまだないのか。この辺、改めて答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。実際には、令和元年に精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討会というところで、関係者を集めて1回目の協議が行われてございます。なので、実際は一度立ち上げているという状態でございます。その後、コロナ禍で会議が止まってしまった現状、開催されていないという状況ですので、今後また開催に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。国のほうでも法改正で取組は進んでいくというふうな方向性は出しつつも、それほど補助ですとか、そういったものがあまり多くはないというふうに私のほうでも理解しております。取り組まなきゃいけないことはいろいろあるけれども、実際どれからできるのかというところで悩ましい。そこでこの町内において、精神科系の診療所ですとか、県立のセンターですとか、そういったところも目の前にあるというところから、是非この資源をうまく活用しながら取組をつくってほしいというところで、まずは手始めとして、この協議の場、しっかり運営していく必要があるんじゃないかというふうなところから、提案させていただいております。

この国の施策のところ、(5)のところでもあるんですけども、国の施策の中で人材育成が位置づけられていて、そこに心のサポーター養成という取組がありまして、大体2時間程度の内容で、実施の枠組みは認知症サポーター養成講座と似たような形だというふうに私のほうでは理解しているんですけども、先行で実施の自治体を国が募集してまして、これ1年間の支援終了後は各自自治体が研修主体になれるものというふうに私のほうでは理解しているんですけども、これは是非手を挙げて、町内、心のサポーターを育成していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん お答えします。心のサポーター養成講座は、精神疾患や心の健康に関する正しい知識を普及し、偏見をなくすとともに地域で支え合える担い手を育てる大変有意義な取組であると認識しております。現状、沖縄県内には、指導者養成研修の仕組みが十分に整っておらず、本町単独ですぐに講座を開催することは難しい状況です。一方で、国のほうでは、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進を掲げているところで、本町としても

必要となる事業であるということと考えております。そのため、沖縄県や精神保健福祉センターなどの関係機関に対し、指導者養成研修の実施や講座開催に向けた支援について、働きかけを行っていきたくと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。まだ出来上がってきたばかりのものだと思いますので、少し時間がかかるものだと思いますが、是非県内の様々な機関と連携しながら、取組をつくっていただければと思っております。よろしく申し上げます。学校においても、心の相談員ですとか、そういった児童生徒のメンタルヘルスの相談に関わる現場、こういったものがあるかと思っております。まずはこの心のサポーター養成講座、先ほどの答弁の中でも育成の体制が整ってからというお話ではあったと思っておりますが、是非それが整い次第、取り入れていってほしいと思っておりますが、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。心のサポーター養成講座のほうで、学校で今配置している心の教室相談員の業務のスキルアップにつながるような講座であれば、受講を促すことは可能かと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今回、この精神保健福祉に関して取り上げたところに、議会で実施した意見交換会の中で、当事者の方がまだまだ理解されていないような感じがあるというふうなお声がありまして、確かにこの精神保健福祉の領域が、比較的ほかの分野とも比べて取り上げにくいといえますか、難しい領域だと思っているんですね。けれどもこれが、本町の中で様々な機関があるということと、それから国もこういう動きができてきているということを考えていきますと、是非これしっかり取組進めていけたらというふうに思っておりまして、今回こちら取り上げました。よろしく申し上げます。

最後の大問5なんですけれども、答弁のほうありがとうございます。学校向けのマニュアルですね、グーグルなどから出ておりまして、プロンプト、いわゆる生成AIをどう使っていけばいいのか、どんな質問をしていけばいいのかということですか、オンデマンドで受講ができるような講座などもありますので、様々なこういったツールを活用していきながら、研修の充実、進めていってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。県の教育委員会としても、グーグルの汎用的なソフトウェアの活用については、積極的に推進しておりますので、今、議員のご提案のあった内容も踏まえて、活用の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この活用を進めていく上での支援の体制ですね。文科省の学校DXアドバイザーですとか、そういったものを利用したり、町内のICT支援員にしっかり情報提供したり、研修機会の充実などしていきながら、利用できるもの、積極的に活用していってほしいと思っております。是非その辺りの調査研究もよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。スキル向上につきましては、今ご提案のありました国の支援とかですね、また今、本町で委託しておりますICT支援員のほうも活用しながら、向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。今回、大問2の経済施策のほうに少し時間を使い過ぎてしまって、後半、非常に早口になってしまいましたが、引き続き産業振興政策のほうも、私のほうでも取り上げて、様々な議論していきながら進めていければと思っておりますので、是非よろしく申し上げます。これで今回の私の一般質問のほうを終わりにしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後2時27分)

再開 (午後2時28分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 (午後2時28分)